

【問合せ先】

第五管区海上保安本部
交通部安全対策課
課長 堀 成吾
電話 078-391-6551 (内線 2640)

第五管区海上保安本部
平成 30 年 4 月 20 日
午後 3 時 00 分 発表

ゴールデンウィーク期間中における安全推進活動について

マリンレジャー活動が活発化するゴールデンウィーク期間中、プレジャーボートに関する事故及び釣り中の事故が例年多発します。そのため、4月28日(土)から5月6日(日)までの9日間、「海の事故」ゼロを目指して、プレジャーボートの操船者や岸壁・防波堤などでの釣り人に対し重点的に事故防止に関する呼びかけを行う等の安全推進活動を行います。

事故防止に関する呼びかけのポイント！

◇ プレジャーボートの操船者に対し、「安全確保3か条」を呼びかけ

その1 発航前、機関や燃料等の点検の実施

⇒ 発航前は、船体とエンジン周り、燃料の量、バッテリーの状態を点検するとともに、最新の気象・水路情報等を入手しましょう！

その2 航行時、常時見張りの徹底

⇒ 航行時は、他の船舶の動向や浅瀬など周囲の水域の状況を継続して把握する必要があることから、常時適切な見張りを実施しましょう！

その3 故障時に備え、救助支援者の確保

⇒ 万が一の故障の発生に備え、マリーナ等の救助艇による救助体制をあらかじめ確保しておきましょう！

◇ 釣り人に対し、事故防止、自己救命を呼びかけ

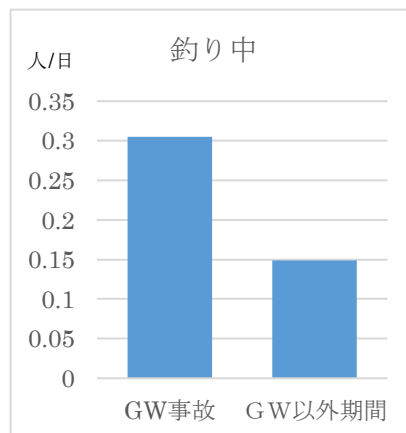
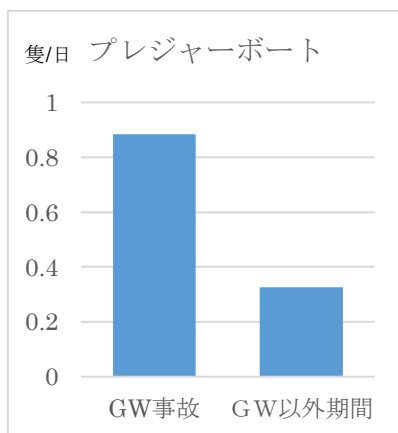
その1 ルールを守る、無理をしない

⇒ 危険な立入禁止区域に入らない、天気の急変に注意する等無理をせず、楽しみましょう！

その2 ライフジャケット着用を呼びかけ

⇒ 自分は大丈夫と油断せず、ライフジャケットを着用しましょう！

1日あたりの発生 (過去5年平均)



《灯台150周年記念ロゴ》

